

**平成二十四年度
地域要望に對する
秋田市の回答**

御所野連合町内会から秋田市に對する要望書に対し、6月10日回答がありました。この回答に対し7月3日秋田市と対話集会を開催し、内容の確認等を行いました。要望・回答は次のとおりです。

**一、新都市構想の遵守と
継承について**

これまで新都市の開発主体として住民の要望および情報発信の窓口であった都市再生機構が、今年3月に秋田市から撤退しております。

そこで質問であります、秋田県・秋田市・都市再生機構の合意のもとに進められてきた新都市構想の遵守と継続に関して、市の体制が今後どのようなものになるかお伺いいたします。

懸念しているのは、既に都市再生機構から市へ移管された多くの事項が、新都市構想とは別にそれぞれの担当部所の考えで維持管理され、市全域の平等性を重視した維持管理のもと、いつのまにか重厚な新都市構想が

① 冬期間であつても高齢者が

現在において、開発理念から外れた管理がされている例は以下のとおりです。

本市で管理している融雪施設は、老朽化により施設の停止や著しく機能低下している施設が多くなっており、財政状況を勘案しながら特に交通量の多い幹線道路やバス路線などの坂道の改修を優先的に進めているところであります。このため、ご要望の歩道融雪については、早期改修は困難であると考えております。この理解とご協力をお願ひいたします。

② セセラギ通りに水が流れ、カラータイル張りで歩いて楽しくなる歩道空間。市へ移管後、せせらぎは止まりカラー タイルはつぎはぎ状態にある。

せせらぎについては、今夏の電力事情も踏まえ運転再開に向け検討してまいります。カラータイルの補修については、融雪施設改修時に併せて行ないたいと考えております。なお、破損なつてまいりますので、ご理解とご協力を願っております。

御所野ニュータウンの大部分は、建設当初に建築協定が導入され、現在は地区計画に移行して良好な町並みや居住環境がされて来ています。今後、こうした経緯を踏まえ地区計画等が設定されていない大規模分譲地については、具体的な土地利用がなされる際や既存建物等の更新などで土地の区画形質の変更がなされる際に、関係者に対して同一の開発理念とともに、周辺の居住環境に配慮するよう申し出てまいります。

崩されようとしております。このためには、複数の課所室にまたがる新都市の施設維持管理に沿って管理監督・検証していく中枢の機関が必要であると考えるところであります。

回答 秋田新都市開発整備事業（御所野ニュータウン）は、多様な都市機能を有する緑豊かな新都市を計画的に整備するため、旧地域振興整備公団（現独立行政法人都市再生機構）が、昭和60年に事業着手し平成23年3月で事業を完了しております。

都市再生機構において整備された施設については、本市の各課所室において維持管理に努めており、個別の案件については、各課所室で対応しております。

商工労働課では住宅地と隣接している工業団地の一部を所管し、その維持管理を行なつておりますが、今後、新都市の施設維持管理について複数の課所室等に關係する課題が生じた場合は、関係課所室等への連絡を行なうなど適切に対応します。（商工労働課）

③ 街路樹や公園の木々による健康維持のために雪の心配なく365日地域を散歩できるとした融雪歩道。市へ移管後、そのほとんどが休止状態にある。

本市で管理している融雪施設は、街路樹が欠損している箇所については、計画的に補植をしてまいります。緑地帯の管理についても引き続き実施してまいります。緑地帯の管理にご意見を伺いながら管理の在り方などを確認の上、対応してまいります。

街路樹が欠損している箇所については、計画的に補植をしてまいります。緑地帯の管理についても引き続き実施してまいります。緑地帯の管理にご意見を伺いながら管理の在り方などを確認の上、対応してまいります。

④ 地区計画によつて乱開発が制限され、将来にわたつて安心して暮らせる街。地区計画から外れた大規模分譲地においてないがしろにされています。

御所野ニュータウンの大部分は、建設当初に建築協定が導入され、現在は地区計画に移行して良好な町並みや居住環境がされて来ています。今後、こうした経緯を踏まえ地区計画等が設定されていない大規模分譲地については、具体的な土地利用がなされる際や既存建物等の更新などで土地の区画形質の変更がなされる際に、関係者に対して同一の開発理念とともに、周辺の居住環境に配慮するよう申し出てまいります。

二 地域内の交通安全対策など

について

地域および地域周辺の開発により、地域内を走行する大型車両などの台数が増加し、住宅地域内の道路環境が大きく変化してきております。

そこで、従来の継続要望を含め以下をお願いするところです。

① 地蔵田五丁目地域内への

押しボタン信号の設置について
(継続要望事項であります)

近年、地蔵田四丁目・五丁目に生の数が急増し、御所野地域で最も小学生の多い地域となつております。一昨年の要望により、本道路は速度規制が実施されましたが、小学校の通学路として指定されている道路の横断歩道の危険度は変わりありません。

特に、朝夕の通学時間帯には、

地域外からの通り抜けの自家用車が頻繁に走行し、カーブで見通しの悪い横断歩道は、小学生にとって非常に危険な状態にあります。是非、朝夕の現地を確認していただき、児童の安全確保のため早急に押しボタン信号を設置くださるようお願いいたします。

② 御所野元町五丁目地内

交差点への信号設置について
(継続要望事項であります)

当該交差点には横断歩道が整備

されており、高齢者や児童などが頻繁に横断する交差点であります。しかしながら、空港アクセス道路など周辺道路が整備されるに伴い大型車両などの交通量が増加し、横断歩道を横断するにあたり非常に危険な状態にあります。

特に、通勤時間帯や休日の日中には車でさえ、本道に入りこめないほどの交通量となつております。「この件については、10年ほど前から継続要望している事項であり、その都度、空港アクセス道路が完成後、適切に対応すると回答いただいておりましたが、一昨年、空港アクセス道路が完成した後も一向に改善されていない状況にあります。

現地の実態を調査の上、早急な改善を求めるものであります。

③ 下堤地域からイオンショッピングセンターに向かう、県道横断力所に押しボタン信号機の設置について

前記②に記載した理由の他、下堤地域には高齢者が多くそれら住民が日常の買い物にイオンに出向く際に、県道を横断するものである。高齢者が横断する場合は、若者と違い動作が遅いため度々危険な状況となり、事実、人身事故が発生しているものである。

現地の実態を調査の上、早急な

改善を求めるものであります。
④ 御所野ヤマト運輸交差点の信号機改善について

ヤマト運輸交差点にある信号機は、イオンから空港方面への道路を優先とした「直進のみの時差式信号」となっております。

しかしながら、空港アクセス道路の開通やここ数年来の地域周辺への企業進出により、大型車を中心とした車両の通行が増え、東京インテリア方面からイオン方向への右折車が、信号の変わり目に1～2台進むのがやつとの状態で、多くの右折車が取り残されている状況にあります。

そこで要望ですが、右折車のスマートな進行のため、右折車優先の時差式信号に改善されるように要望いたします。

二項の①～④についての回答ご要望の信号機の設置については、秋田県公安委員会の所管となっております。本市でも現地確認の上、平成25年5月21日に当該地区の窓口となつてあります秋田東警察署にご要望の内容を伝えております。

⑤ 空港リムジンバス停留所の設置について

御所野地域には誘致企業などが多く、秋田空港を利用した県外からの訪問者も多くあります。

しかしながら、秋田空港からの訪問者は、リムジンバスを利用し御所野を通り抜けて一旦秋田駅まで行き、路線バスに乗り換えさらにお時間ほどかけて戻るか、高額なタクシーを利用するしかありません。これは、当然ながら訪問者のみならず地域の住民も同様であります。

そこで、リムジンバスの運行経路上にある御所野地域内に空港リムジンバスの停留所を新たに設置してくださるよう要望いたします。

ご要望の空港リムジンバス停留所の設置については、空港リムジンバス運行会社である秋田中央交通の所管となっております。本市でも空港利用者のバス利用環境の改善を図ることは重要であると考えていることから、平成25年5月21日に同社にご要望の内容を伝えております。

三 地域内の緑の環境整備などについて

1 街路樹の計画的な植栽及び剪定について

① 市道の街路樹が各所で歯抜け状態となつております。担当課所長へその旨連絡すると予算の関係で年に数本しか植えられないとの回答であります。

地域内で50カ所以上もある当該力所の復元にあたり、数年計画で進められるよう要望申し上

げます。

街路樹の復元については、平成23年度に11本、平成24年度に10本のナカマドを補植しております。今後も財政状況を勘案しながら計画的に街路樹の再生に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

(2) 街路樹の剪定及び緑地帯の管理のうち、市が直営で管理している緑地帯などとの管理についての要望であります。

市道の緑地帯のうち、住民の手によって管理されている緑地帯は常時維持管理が保たれておりますが、市の直営部分の管理がそれにおどっている。特に、道路維持課と公園課が管理する緑地帯との連携が無いため、管理に一體性が無く見苦しい状態にある。道路維持課が管理している街路樹の剪定や植樹帯の除草については、歩行者等の通行に支障となる場所を優先的に実施しております。公園課が管理している緑地帯については、現地において具体的にご意見を伺いながら、管理の在り方などを確認の上、対応してまいります。今後は両課で作業時期の調整を図るなど、連携を図りながら適切な管理に努めてまいります。

御所野ふれあい地区公園を始点に所野ふれあい地区公園を始点に御所野湯本二丁目地内にあきたびライン入り口交差点までの間（特に、御所野小学校前）は日当たりなどの環境が良いためか、年に1～2回の除草では全く効果が無く、常時1メートルを越える雑草が伸び放題となり、地域住民が除草管理している市道の緑地帯との格差が極端になつてあります。

昨年、同緑地帯を市道同様住民が管理するため県の道路管理者と協議した経緯もありますが、県の住民協力緑地帯管理制度があまりにも現状を無視した制度のため実施できなかつたも

のであります。

そこで、要望であります。同道路は御所野地域のメイン道路であり、その実態にあつた除草をされるよう要望いたします。

秋田地域振興局管内の管理道路は総延長626kmにも及んでおり、道路除草につきましては、限られた予算を効率的・効果的に執行するため



(3)

県道の緑地帯管理について

御所野地域のメイン道路であ

る主要地方道秋田御所野雄和線

（通称南部中央線）の緑地帯

「御所野地域のメイン道路であ

る主要地方道秋田御所野雄和線

（通称南部中央線）の緑地帯

御所野ふれあい地区公園を始点に

御所野湯本二丁目地内にあきた

びライン入り口交差点までの間

（特に、御所野小学校前）は日

当たりなどの環境が良いため

か、年に1～2回の除草では全

く効果が無く、常時1メートル

を越える雑草が伸び放題とな

り、地域住民が除草管理してい

ります。

御所野ふれあい地区公園を始点に

御所野湯本二丁目地内にあきた

びライン入り口交差点までの間

（特に、御所野小学校前）は日

当たりなどの環境が良いため

か、年に1～2回の除草では全

く効果が無く、常時1メートル

を越える雑草が伸び放題とな

ります。

御所野湯本二丁目地内にあきたびライン入り口交差点までの間（特に、御所野小学校前）は日当たりなどの環境が良いためか、年に1～2回の除草では全く効果が無く、常時1メートルを越える雑草が伸び放題となり、地域住民が除草管理している市道の緑地帯との格差が極端になつてあります。

御所野湯本二丁目地内にあきたびライン入り口交差点までの間（特に、御所野小学校前）は日当たりなどの環境が良いためか、年に1～2回の除草では全く効果が無く、常時1メートルを越える雑草が伸び放題となり、地域住民が除草管理している市道の緑地帯との格差が極端になつてあります。

該公園は芝生と若干の植栽がされたのみになつております。

近年、同地域内には子育て中の若者世代が多く住居し、小学生以下のこどもの数は100名を越えようとしております。

そこで、近隣の親子が安心して遊べるように当該公園に遊具を早急に整備してくださるよう要望いたします。

子供たちのために、地域の皆様と遊びながら、設置に向けて検討してまいります。

公園管理の在り方などを話し合います。

公園管理の在り方などを話し合います。

融雪歩道の復旧について

（再掲および数年来の継続事項

3 長期間停止状態にある

融雪歩道の復旧について

（再掲および数年来の継続事項

であります）

言つまでもなく、本地域は市内有数の豪雪地帯であり市内中心部とは気象状況が明らかに違い、日中溶けた歩道の雪は夜間に完全に凍結し、朝になると歩道はアイスバーン状態に変わり、歩行者が歩くのに非常に危険な状態になります。

そこで要望であります。まずは、現在、休止している融雪歩道のうち、小学校の通学路についてだけでも早急な復旧計画を示してください。本市で管理している融雪施設は、老朽化により、施設の停止や著しく

2 御所野堤台二丁目地内御所野堤台近隣公園の整備について

当該公園が整備された当時は、周辺に住居が少なかつたためか当

老朽化により、施設の停止や著しく

機能低下している施設が多くなつております、財政状況を勘案しながら、特に交通量の多い幹線道路やバス路線などの坂道の改修を優先的にすすめているところであります。

このため、ご要望の歩道融雪については、早期の改修は困難であると考えております、当面の間はこれまでと同様に除雪により対応してまいりますので、ご理解とご協力をお願ひいたします。

4 地蔵田ため池および周辺緑地帯の管理について

当該ため池は、春には水芭蕉が春一番の花を咲かせ、夏にはホタルが舞うため池として一部地区住民が清掃などを実施してきたものであるが、近年は、荒れ放題の状態にある。

特に、ほたる橋を越えた部分は全く管理がなされていない。

当該ため池は、地蔵田遺跡と隣接する水場として市外からの訪問者の方々も多く目にされる場所である。

については、その維持管理について進めていただきたい。

また、ため池と隣接した緑地帯のうち、公園課が管理するほたる橋周辺のり面の雑木林の維持管理につめていただきたい。

ご指摘のため池周辺部について現在、地元公園愛護会の皆様の

いへは、早期の改修は困難であると考えております、当面の間はこれまでと同様に除雪により対応してまいりますので、ご理解とご協力をお願ひいたします。

ご協力の下に清掃や草刈りを行なつていただいており、適正な管理が行なわれているところであります。また、地・草地・水辺が自然のままに残されているものであります。今回のご指摘を受け、現地において具体的にご意見を伺いながら対応を検討いたします。

四 地域内の公共施設整備について

1 コミュニティセンターと児童センターの設置について

(継続要望事項であります)

コミニセンの空白地域である当地域に、地域住民の交流施設であるコミニセンの早期設置をお願いいたします。

また、近年、本地域の地蔵田地域などには、共働きの若者世帯が多く居住するようになっており、放課後児童の過ごす安全な場所の確保が益々重要になつております。

そこで、現在、テルサにある児童室に変わって児童センターの設置を要望するものです。

本市の児童館(児童センター、児童室を含む)については、未設置学

区の解消や、利用児童数の増への対応が必要と考えられる施設の整備を優先的に進めているところです。現在の御所野児童室は、暫定的に秋田

テルサ内に設置した縦縄や他の児童館等に比べ狭隘であるものと認識しております、ご要望のコミニティセンター機能も考慮しながら、早期整備に向けた調査、検討を進めてまいります。

五 除雪モニターリング地区および除雪体制について

1 除雪モニターリング地区の検証について

24年度冬の除雪説明会の冒頭に、これまで数年間にわたり継続してきた除雪モニターリング地区を廃止するとの市からの一方的な説明がありました。

除雪モニターリング地区は、行政と市民が協力して除雪対策に取り組むとの市民協働の基本から実施したものと考えております。

市として廃止する理由があつたことは理解するのですが、もう一方の実施主体である住民側からの意見を徴収した後に、その是非を結論づけることが市民協働の最低限の基本と考えます。

早急に、住民を交えた除雪モニターリング地区の検証を実施していくだけの見直しを行なつておりますが、歩道除雪については、町内アンケート結果などを基に幹線道路と同様の優先順位で初期除雪の徹底を図る予定です。

なお、貴連合町内会との意見交換会の開催につきましては、今後、日程等を調整させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

現在、昨年度の除雪に対する町内会アンケート結果などを踏まえた抜本的な道路除雪基本計画の見直しを行なつておりますが、その中で新しい市民協働のあり方について検討

してまいります。

なお、貴連合町内会との意見交換会の開催につきましては、今後、日程等を調整させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

2 歩道除雪について

現在の歩道除雪は、ほとんど歩行者がいない歩道を除雪する一方で、小学校の通学路など歩行者が多い歩道を除雪しないなど、住民の生活実態にあつていらない面が見られます。

そこで要望でありますが、従来の除雪住民説明会は、市が計画を立てた後で実施されることから、市が来年度の除雪計画を立てられる前に、住民と十分に協議くださるようお願いいたします。

現在、抜本的な道路除雪基本計画の見直しを行なつておりますが、歩道除雪については、町内アンケート結果などを基に幹線道路と同様の優先順位で初期除雪の徹底を図る予定です。

次回は、後日開催しました除雪意見交換会での内容を掲載させていただきます。

本号は地域要望書特集といたしました。

次回は、後日開催しました除雪意見交換会での内容を掲載させていただきます。